

# 消防概要編

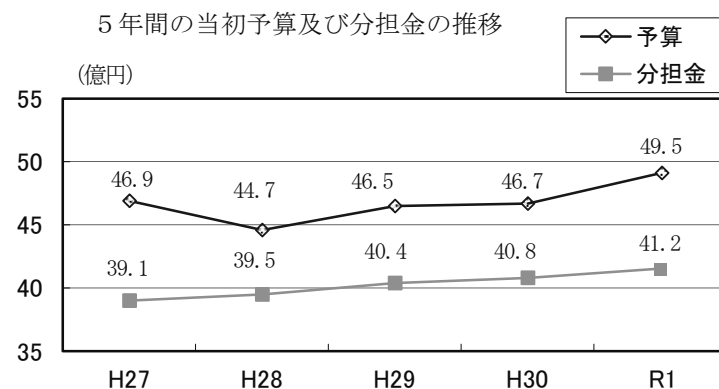
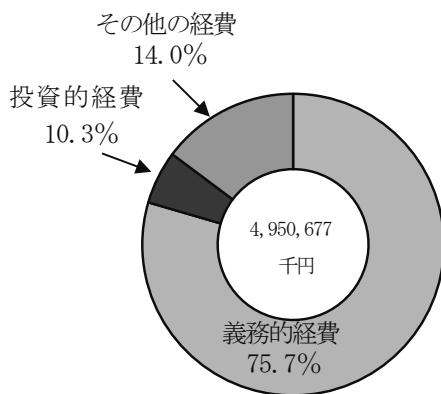
# 消防予算と事業

令和元年度の一般会計当初予算は 4,950,677 千円で、前年度と比較して 283,522 千円 (6.1%) の増額となっています。

その内容を性質別に分類すると、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が 3,750,427 千円 (75.7%)、消防車両購入費、庁舎建築費等の投資的経費が 507,609 千円 (10.3%)、物件費や維持補修費等のその他の経費が 692,641 千円 (14.0%) などです。

これらの予算は、管内住民の皆様が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりのために、消防体制の整備や予防消防を推進するものです。

## 当初予算性質別割合



## 令和元年度当初予算に係る主な事業

| 事業                     | 内容   |
|------------------------|--|
| 消防力の充実強化事業             | ○ 郡山消防署富久山分署庁舎の整備  |
| 火災原因調査体制の充実強化事業        | ○ 火災原因調査資機材の整備   |
| 防火対象物等の安全対策強化事業        | ○ 甲種防火管理新規講習・再講習      ○ 自衛消防操法大会<br>○ 危険物取扱者保安講習                               |
| 予防救急推進事業               | ○ 予防救急啓発活動      ○ 予防救急サポーター養成講習会   |
| 応急手当普及啓発活動推進事業         | ○ 応急手当WEB講習 (eラーニング) の活用   |
| 救急業務高度化推進事業            | ○ 病院研修・実習の実施   |
| 最新技術を活用した消防活動検証事業      | ○ 大規模災害対応訓練等の検証      ○ 現場活動におけるドローンの活用   |
| 消防通信ネットワークと指令体制の充実強化事業 | ○ IPTランシーバーの拡充整備      ○ 通訳センター等との研修・訓練   |
| 人材育成・開発事業              | ○ 人事評価制度評価者等研修      ○ 総務省消防庁実務研修<br>○ 東京消防庁受託研修      ○ 消防大学校・県消防学校・自治研修センター等研修 |
| 予防要員の育成事業              | ○ 外部研修・内部研修の充実   |
| 消防活動能力向上事業             | ○ 福島県消防学校AFT訓練施設の活用  |
| 防災関係機関との連携強化事業         | ○ 構成市町防災訓練への参加      ○ 自主防災組織等の育成指導   |
| メンタルヘルス対策事業            | ○ メンタルヘルス研修会      ○ ストレスチェックの実施  |
| 施設の長寿命化事業              | ○ 仮眠室の個室化 (日和田分署)      ○ 本部庁舎施設修繕等<br>○ 屋上防水工事 (安積分署)                          |
| 消防車両の整備管理事業            | ○ 消防車両等の整備   |
| コストスリム化事業              | ○ 電力自由化試行検討  |
| 地域防災力の充実強化事業           | ○ VR消火体験装置の導入  |

## 広報活動

本組合では、住民の皆さんに消防活動へのご理解とご協力をいただくため、広報紙「ふれあい消防119」、組合ウェブサイト、フェイスブックなどをおして火災予防や予防救急などの活動をお知らせしております。

また、住民の皆さんの人命や財産を守るため、報道機関、構成市町の広報誌、防災行政無線などを活用し、随時、火災予防を始めとする注意喚起を行っております。

その他、管内の幼年消防クラブ員が一堂に会する「幼年消防クラブのつどい」郡山地方消防防災協会と共催により、多くの住民に、自主防災体制の構築を呼びかける「防災の集い」などを開催しております。



【広報紙「ふれあい消防119」】



【組合ウェブサイト・facebook】

## 平成30年度中の主な広報活動

| 活動内容        | 実施回数等           | 対象                       |
|-------------|-----------------|--------------------------|
| 構成市町の広報誌掲載  | 54回             | 管内住民                     |
| 防火チラシ作製     | 70種             | 管内住民                     |
| 防火ポスター募集・作製 | 1,059点          | 管内幼稚園・保育所、小・中学校          |
| 防火標語募集      | 4,255点          | 管内事業所・学校等                |
| 広報紙発行       | 2回（256,000部）    | 管内全世帯「ふれあい消防119」         |
| 消防施設見学      | 162回（4,723人）    | 管内市町小学生ほか                |
| 防災講演        | 1回（700人）        | 県内防災関係者・事業所等             |
| 防火パレード      | 64回（2,382人）     | 管内一円（消防職員・消防団員・女性消防協力会等） |
| 防火講話        | 479回（4,2028人）   | 管内事業所・学校等                |
| 防火訓練指導      | 594回（46,671人）   | 管内事業所・学校等                |
| 広報警戒        | 3,902回（10,311人） | 管内一円（消防職員・消防団員・女性消防協力会等） |
| 街頭活動        | 78回（5,433人）     | 管内一円（消防職員・消防団員・女性消防協力会等） |

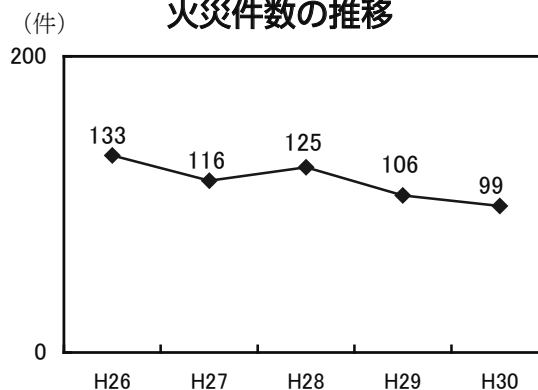
# 火災概況・予防対策

## 1 平成 30 年の火災発生状況

(1) 火災件数は 99 件、28 年ぶりに 100 件を下回る

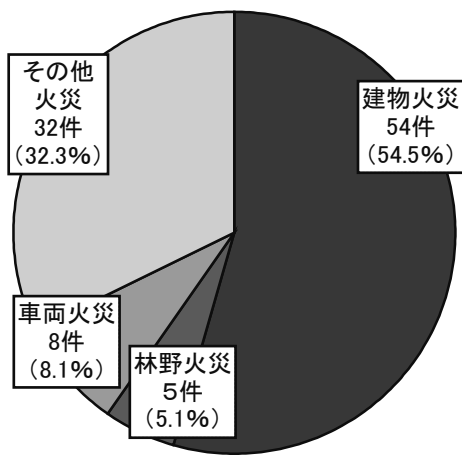
火災件数は 99 件（前年比 7 件減）で、出火率（人口 1 万人当たりの出火件数）は 2.54 件／万人となり、全国平均の 3.10 件／万人を 0.56 ポイント下回っています。

火災件数の推移



(2) 建物火災 54 件のうち住宅火災は 28 件

火災種別



火災種別にみると、「建物火災」が 54 件（前年比 8 件減）、「その他火災」が 32 件（前年比 5 件増）、「車両火災」が 8 件（前年比 4 件減）、「林野火災」が 5 件（前年比同数）となっています。

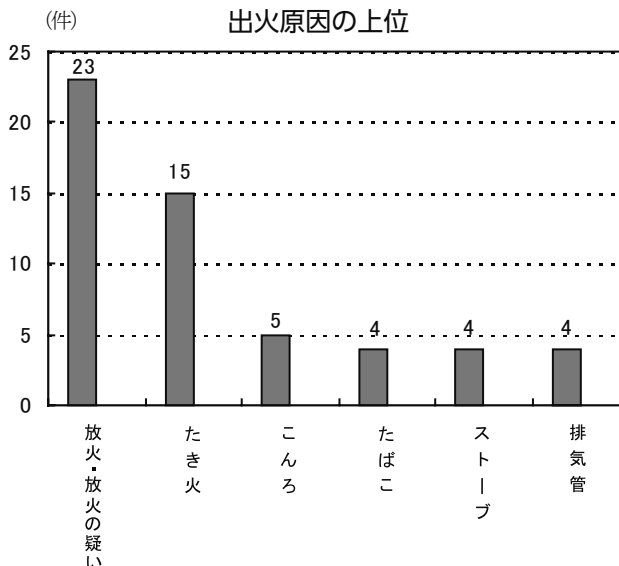
なかでも建物火災のうち、火元建物の用途別にみると住宅火災（以下、「一般住宅・共同住宅」をいう。）が 28 件（前年比 17 件減）発生しており、建物火災全体の 51.9%を占めています。

(3) 出火原因の上位は「放火・放火の疑い」、「たき火」、「こんろ」

出火原因は、「放火・放火の疑い」23 件（23.2%）、「たき火」15 件（15.2%）、「こんろ」5 件（5.1%）、「たばこ」、「ストーブ」及び「排気管」それぞれ 4 件（4.0%）の順となっています。

平成 30 年は 3 月から 6 月までにかけて、「放火・放火の疑い」による火災が多く発生しました。

出火原因の上位



(4) 火災による死者は 13 人

火災により 13 人（前年比 7 人増）の尊い命が失われ、22 人（前年比同数）が負傷しました。住宅火災による死者は 10 人で、成人が 6 人、未成年者が 4 人でした。

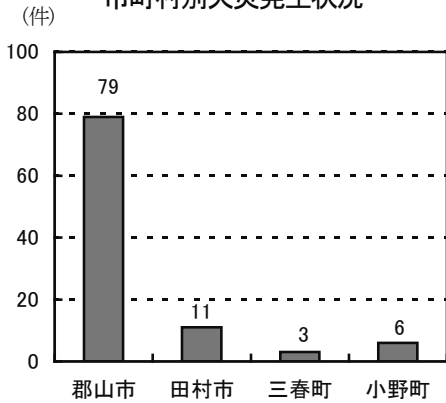
死者（放火自殺者を除く）の発生状況をみると、「逃げ遅れが」全体の 81.8%を占めています。

(5) 損害額について

火災による損害額は 182,981 千円で、前年に比べ 36,189 千円減少しています。

これは、建物火災の件数が前年と比べ減少したことが要因となります。

市町村別火災発生状況



(6) 市町別火災発生状況

構成市町別にみると、郡山市 79 件（前年比 3 件減）、田村市 11 件（前年比 5 件減）、三春町 3 件（前年比 3 件減）、小野町 6 件（前年比 4 件増）となっています。

## 2 火災予防行政

火災の未然防止及び火災による死者・傷者をなくすため、春、秋及び年末年始の火災予防運動のほか、各種イベント等を通じて、住民に対する防火意識の啓発を図るとともに、事業所に対して立入検査を実施し、防火対策事業を推進しています。

### (1) 住宅防火対策の推進

逃げ遅れ等による死者を抑止するため、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置促進を図っており、管内世帯の設置率は、平成 30 年は、76.2%と前年から 2.9 ポイント減少しました。

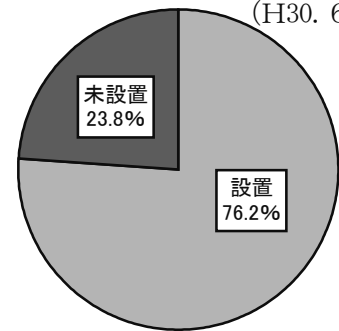
住宅用火災警報器の設置率の向上のため、各行政機関、自主防災組織、消防団及び事業所等と協力し設置促進を呼びかけます。

また、次のことについて重点的に取り組んでいます。

- ア 住宅用火災警報器の奏功事例や交換時期の周知
- イ 老朽化（廃）消火器の回収の推進
- ウ 暖房器具の安全な使用方法や危険物用容器の適正な使用の啓発
- エ 高齢者等の避難行動要支援者とその家族や関係者に対する安全対策指導
- オ 消防団・女性防火クラブ・自主防災組織等と連携した予防広報活動

住宅用火災警報器設置率

(H30. 6. 1)



プロバスケットボール男子Bリーグ2部福島ファイヤーボンズの試合で、火災予防と住宅用火災警報器設置の啓発。  
(宝来屋郡山総合体育館)

## (2) 防火対象物の防火対策

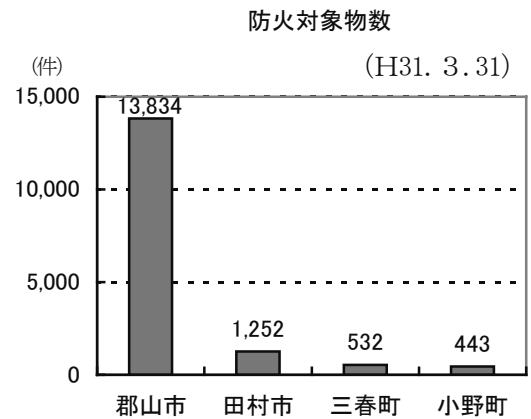
管内の防火対象物は総数 16,061 件で、市町別にみると、郡山市 13,834 件、田村市 1,252 件、

三春町 532 件、小野町 443 件で、郡山市が全体の約 86.1%を占めています。

用途別では、寄宿舍・共同住宅等が 5,100 件と最も多く全体の約 31.8%を占めており、次いで事業所等の 2,210 件、工場・作業所 1,827 件となっています。

火災の未然防止と被害の軽減を図るため、年間の立入検査実施計画に基づき、防火対象物、危険物施設等の立入検査を 2,689 件実施し、消防用設備等の維持管理、防火管理、危険物保安管理状況等を確認しています。

消防法令違反が判明したときは、速やかに改善指導を行い、重大な違反に対してはウェブサイトでの公表や改善の命令などの行政処分を行っています。



### ア 宿泊施設の防火対策推進

ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められる建物に対して、表示マークを交付しています。宿泊施設の防火安全を図るため立入検査等の機会を捉え、防火対象物適合表示制度の推進に努めています。

本組合のウェブサイトには、平成 31 年 3 月 31 日現在で 10 件の防火対象物を公表しています。

また、平成 30 年 6 月 15 日から住宅宿泊事業法が施行されたことから、従来のホテル・旅館以外の施設に対してもより一層の防火安全の対策に努めています。

### イ 違反对象物の公表制度の実施

建物を利用する方が、自らが利用する建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるよう、平成 30 年 4 月 1 日から、消防が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反のある防火対象物を本組合のウェブサイトで公表することとなりました。

本組合のウェブサイトには、平成 31 年 3 月 31 日現在で 22 件の重大な消防法令違反のある防火対象物を公表しています。

防火安全への認識を高めることと、防火管理業務の適正化を目的としたもので、公表することで、その建物を利用しようとする方自身が、違反に関する情報を確認した上で、建物の利用を判断することができます。

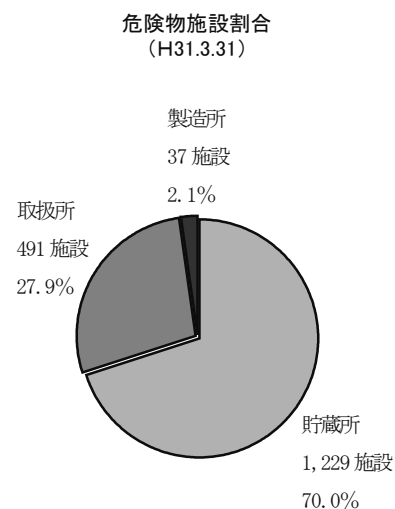
### (3) 危険物施設の安全対策

管内の危険物施設数は1,757施設で、施設区分別にみると、製造所が37施設、貯蔵所が1,229施設、取扱所が491施設となっており、年々減少しています。

全国的にも危険物施設数は減少しているものの、火災や流出事故の発生件数は増加傾向にあり、各地で死傷者や多大な被害が発生しています。

危険物施設から事故を未然に防止するため、危険物安全週間時には、ラジオ放送での広報活動、各行政機関の広報誌への掲載及び講習会を開催しています。

また、許認可時、検査時における安全指導等の徹底を図ることにより、保安に対する普及啓発を行っています。



### (4) 自衛消防隊の育成

「自らの職場は自らが守る」を趣旨に事業所における災害発生時に有効かつ適切な初動活動ができる自衛消防隊の育成を目的に、郡山地区、熱海地区、田村地方で毎年自衛消防操法大会を開催しています。

平成30年度は、79事業所92チーム274名が参加し、自衛消防隊の育成・強化を図りました。なお、平成30年度熱海地区自衛消防操法大会については、台風の影響により中止となりました。



第48回郡山地区自衛消防操法大会



第10回田村地方自衛消防操法大会

# 消防活動概況

## 1 消防隊の活動

### 火災・災害への出動状況

平成30年中は838件の災害等に1,409台が出動し、前年と比較して9件減少しました。これは1日当たり2.3件出動したことになります。

## 2 消防訓練

### (1) 総合防災訓練

地震や風水害、大規模災害などに迅速・的確に対応できるよう、消防活動の強化と、住民の防災意識の高揚を図ることを目的に、地域住民及び防災関係機関が一体となった、総合的かつ実践的な防災訓練に参加しました。

#### ア 郡山市総合防災訓練

##### (ア) 実施日

平成30年9月1日(土)

##### (イ) 実施場所

郡山市役所、郡山市立芳賀小学校

##### (ウ) 参加人数・車両台数

参加機関：73団体、参加人数：1,225人、車両：125台

#### イ 福島県総合防災訓練（田村市総合防災訓練含む）

##### (ア) 実施日

平成30年9月2日(日)

##### (イ) 実施場所

田村市総合運動公園

##### (ウ) 参加人数・車両台数

参加機関：160団体、参加人数：1,300人、車両：75台

#### ウ 小野町総合防災訓練

##### (ア) 実施日

平成30年9月9日(日)

##### (イ) 実施場所

小野町立小野中学校

##### (ウ) 参加人数・車両台数

参加機関：15団体、参加人数：600人、車両：25台

#### エ 三春町総合防災訓練

※台風24号の影響により中止となる。



## (2) 消防本部訓練

水難救助訓練及び大規模広域災害発生時の関係機関（市町災害対策本部・消防本部警防本部）相互の情報伝達訓練等を実施しました。

### ア 構成市町・消防本部合同図上訓練

- (ア) 実施日  
平成30年2月6日(火)
- (イ) 実施場所  
消防本部、構成市町
- (ウ) 参加人数・車両台数  
参加機関：6団体、参加人数：94人

### イ 水難救助基本訓練（前期）

- (ア) 実施日  
平成30年5月30日(水)～31日(木)
- (イ) 実施場所  
郡山カルチャーパーク
- (ウ) 参加人数・車両台数  
参加人数：65人、車両：4台  
※(株)スペースワン（水中ドローン）、須賀川消防本部との合同訓練

### ウ 水難救助対応訓練（湖沼対応）

- (ア) 実施日  
平成30年7月3日(火)～4日(水)
- (イ) 実施場所  
郡山市三穂田町内 深田ダム
- (ウ) 参加人数・車両台数  
参加人数：50人 車両：4台  
※福島県防災航空隊合同訓練

### エ 水難救助対応訓練（河川対応）

- (ア) 実施日  
平成30年8月7日(火)～8日(水)
- (イ) 実施場所  
阿武隈川上流域
- (ウ) 参加人員・車両台数  
参加人数：80人 車両：16台  
郡山警察合同訓練（8日：台風13号の影響により中止となる。）

### オ 水難救助基本訓練（後期）

- （ア）実施日  
平成30年9月4日（火）～5日（水）
- （イ）実施場所  
郡山カルチャーパーク
- （ウ）参加人数・車両台数  
参加人数：50人 車両：4台

### カ 水難救助対応訓練（冷水対応）

- （ア）実施日  
平成29年10月30日（火）
- （イ）実施場所  
郡山カルチャーパーク
- （ウ）参加人数・車両台数  
参加人数：25人 車両：2台

## (3) 消防救助技術訓練（大会）

救助技術の高度化に必要な基本的要素を練磨することを通じ、消防救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養うとともに、他の模範となる消防救助隊員を育成し、地域住民の消防に寄せる期待に力強く応えることを目的としています。

毎年、消防救助技術大会が開催され、その成果を披露しています。

### ア 第41回福島県消防救助技術大会

- （ア）実施日  
平成30年6月27日（水）
- （イ）実施場所  
福島県消防学校
- （ウ）出場人数  
6種目20人

### イ 第47回東北地区支部消防救助技術指導会

- （ア）実施日  
平成30年7月25日（水）
- （イ）実施場所  
新潟県：新潟市消防局
- （ウ）出場人数  
1種目5人

# 救急概況

## 1 救急活動状況

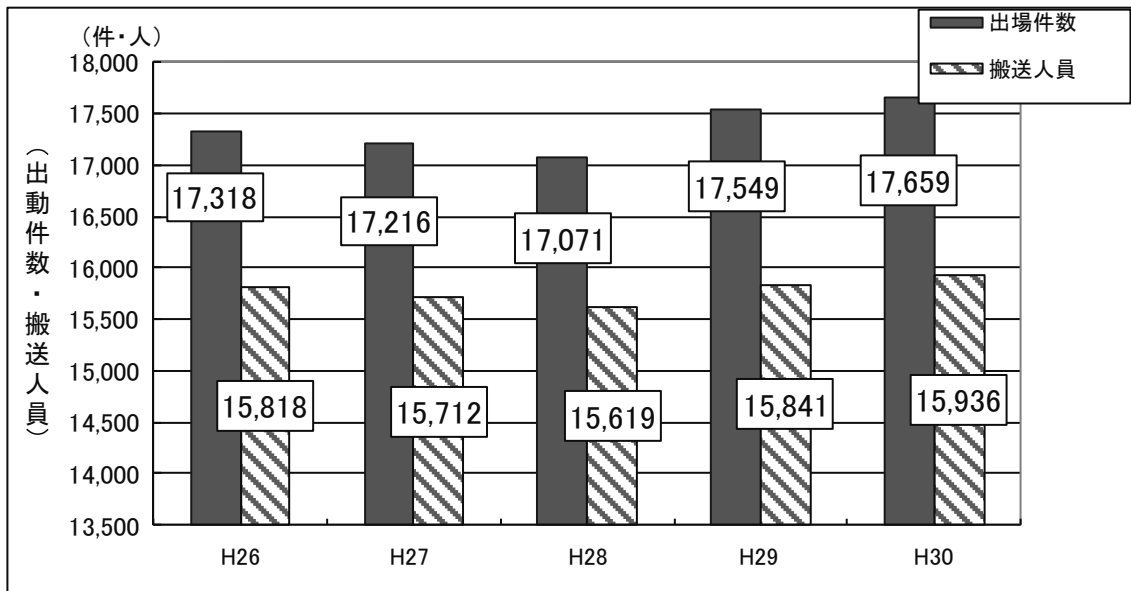
平成30年の出動件数は17,659件で、前年より110件の増加となり、搬送人員15,936人で、前年より95人増加しました。

搬送人員については、急病によるものが全体の約67.0%を占めており、傷病程度では軽症者の搬送が全体の約54.5%を占めています。

救急需要の増加により、全国的に救急隊の現場到着に時間を要する傾向にあり、心肺停止状態の傷病者などの「早期または、いち早くに救急車を必要としている方」に応えるため、救急車の適正利用を呼びかけています。

1日当たりの出動件数は48件で、約30分に1件出動したことになり、管内人口の約26人に1人が搬送されたこととなります。

出動件数・搬送人員の推移



## 2 救急隊員の研修

救急隊員の行う処置拡大に伴い、より高度な知識や応急処置技術を身につけることが求められています。本組合では、86人の救急救命士が活動しており、計画的に救急救命士の養成を進めています。

救急救命士のうち、より高度な救命処置を行うことができる気管挿管認定救命士が54人、薬剤投与認定救命士が91人、医師の具体的な指示の下での心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液並びに血糖測定及び低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が行える認定救命士が51人おり、平成30年は救急の現場で気管挿管を13回、薬剤投与を80回実施しました。

また、福島県消防学校における救急科等を修了した288人の救急有資格者が業務に従事しています。

本組合では、救急資格取得後もより高度な救急需要に応えるため、医師会や救急病院協議会等の協力を得ながら、継続的かつ効果的な病院研修を実施しています。

さらに、年6回開催される郡山医師会主催の救急医療談話会や各種救急研修会に多くの救急隊員が積極的に参加しています。

また、平成28年6月には、救急隊員を教育する指導救命士が誕生し、4名の指導救命士が救急隊員の更なるレベルアップを図るために、再教育のプログラム作成や指導・助言を行い、住民サービスの向上に努めています。

### **3 救急医療体制**

#### **(1) 医療機関との連携**

本組合では、管内で発生した傷病者を輪番による救急病院（7施設）や救急協力病院等（3施設）、その他の病院、医院、診療所に搬送しています。

また、重篤な傷病者にあっては、救命救急センター（1施設、ドクターカー1台）に搬送しています。

さらに、休日・夜間の診療体制として郡山医師会による休日・夜間急病センター（1施設）や田村医師会による夜間診療所（1施設）も運営されています。

#### **(2) ドクターヘリの出動要請**

平成20年1月から、消防機関・医療機関からの出動要請に基づき、医師等を現場に派遣して重症者にいち早く適切な救命医療を施す、福島県ドクターヘリの運航が開始されました。

平成30年の本組合管内における出動要請は、郡山市26件、田村市19件、三春町9件、小野町12件と管内合計66件で、県内12消防本部の中で1番多い要請件数となっています。

#### **(3) 郡山メディカルコントロール協議会**

平成15年4月から、郡山メディカルコントロール協議会が設けられ、医療機関と消防機関が更なる連携強化を図り、傷病者の搬送途上における救命効果を高めるため、次の体制が構築されました。

ア 救急隊が現場や救急車から、いつでも迅速に医師の指示・指導・助言を要請できる。

イ 実施した救急活動の医学的判断、処置の適切性について検証医師による事後検証が行われる。

ウ 救急救命士の資格取得後の再教育として、医療機関において定期的に病院実習を行う。

特に事後検証については、郡山メディカルコントロール協議会の検証小委員会が毎月1回開催され、平成30年は458件の救急事案が検証を受けました。

## 4 応急手当の普及啓発

### (1) 救命の連鎖

突然の心停止から救命し、社会復帰に導くためには、心停止の予防や早期通報、心肺蘇生とAEDの使用など「救命の連鎖」が不可欠です。心臓と呼吸が止まってから3～4分以上そのままの状態が続くと回復が困難となります。

本組合の平成30年の現場到着所要時間の平均は10.6分となっており、現場に居合わせた人（バイスタンダー）の適切な応急手当が目の前の命を助けることにつながります。

本組合では、応急手当指導資器材の整備を図りながら、421人の応急手当指導員が救命講習等を行い、平成30年中は336回の講習会を実施し、9,201人が受講しました。

### (2) 郡山バイスタンダーCPR 70%達成推進委員会

「バイスタンダーCPR」とは、救急現場に居合わせた人が行う心肺蘇生のことです。平成18年10月に「医師会・看護協会・保健所・消防署」がメンバーとなり、バイスタンダーCPRの実施率を40%から70%にアップさせることを目標に設立されました。

主な活動内容は、郡山市内の中学生に対する心肺蘇生の指導や、医療関係者、老人施設関係者等の「バイスタンダー養成」を行っています。

救急現場でのバイスタンダーCPRの実施率は、平成29年が53.7%、平成30年は52.3%でした。

この取組みに本組合では、職員やOB256人が「郡山CPRティーチングアシスタントチーム」として登録し、講習会での指導に当たっています。

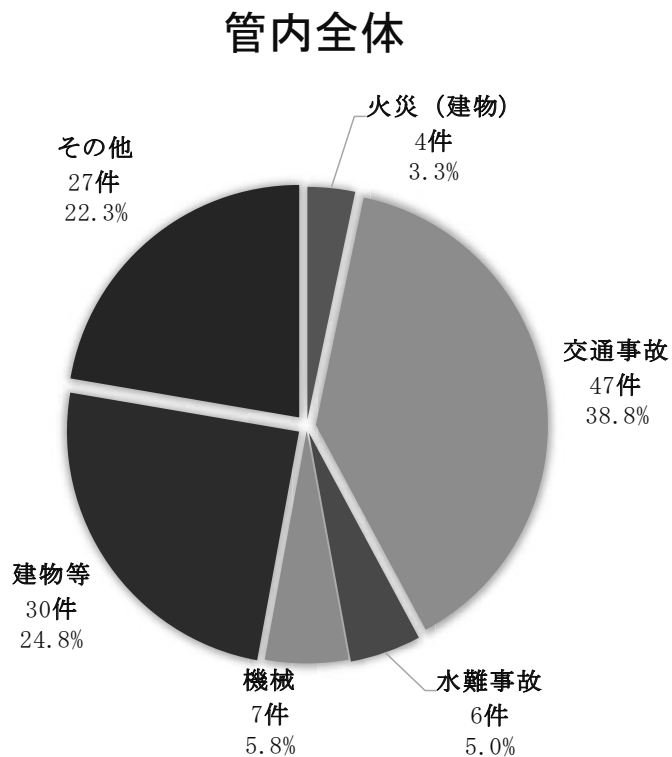
## 5 予防救急プロジェクトチーム

救急需要の増大に伴い、管内の救急現状を分析してその問題を抽出し、それらに対応するための方策を構築し、関係機関との連携を図りながら救急件数の減少と救急車の適正利用の推進を目的に、平成27年度に予防救急プロジェクトチームを設立しました。予防救急プロジェクトチームでは、上記活動のほか、ふれあい消防119、防災みらい、セーフコミュニティ通信および組合WEBでの情報発信、救急の日に併せた病院や郡山市と合同でのPR活動を実施しました。

# 救助概況

## 救助隊の活動

### 1 救助隊の出動件数は 121件



平成30年中の救助件数は、121件で前年から21件の増加となっています。事故種別で見ると、交通事故が最も多く47件で全体の38.8%、次いで建物等による事故が30件(24.8%)、その他の事故が27件(22.3%)、機械事故7件(5.8%)、水難事故6件(5.0%)の順になっています。

本組合では、各種災害事案において、安全・確実・迅速な救助活動が行える救助隊、住民から信頼される救助隊を目指しています。

# 通信指令概況

## 1 平成30年の災害等受理件数の状況

平成30年の119番通報等による災害等受理件数は、総数で25,859件でした。  
なかでも、携帯電話からの119番受理件数は10,707件で、全体の約41%を占めています。  
通報種別件数は、下表のとおりです。

| 種別    | 火災 | 救急     | その他の災害 | 問合せ   | その他受付 | 同報  | 合計     |
|-------|----|--------|--------|-------|-------|-----|--------|
| 固定電話等 | 47 | 9,828  | 87     | 1,652 | 3,220 | 315 | 15,149 |
| 携帯電話  | 50 | 6,659  | 60     | 1,885 | 1,578 | 475 | 10,707 |
| 合計    | 97 | 16,487 | 147    | 3,537 | 4,798 | 790 | 25,856 |

## 2 119番通報ファックス及び119番通報メールについて

耳や口の不自由な方から、火災や救急等の通報を119番ファックスと119番メールで受け付けており、本組合ウェブサイトから緊急通報ファックス用紙（119番通報ファックス用紙）をダウンロードすることができます。

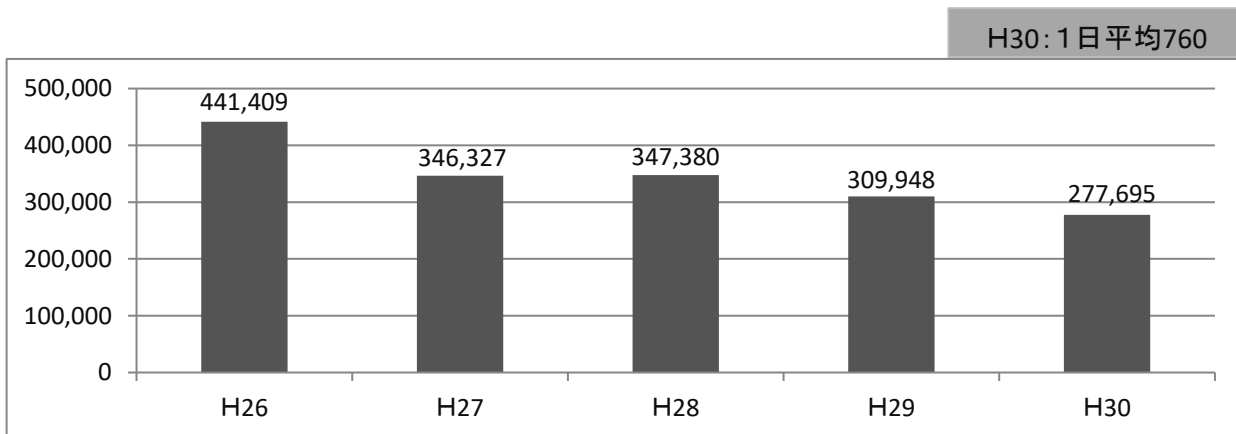
なお、119番通報メールは事前の登録が必要となります。

## 3 テレホンサービスについて

テレホンサービスは、主に災害情報や休日当番・夜間病院を案内しています。

また、火災予防や住宅用火災警報器の普及、携帯電話からの119番通報者向けの広報も行っています。

過去5年間のテレホンサービスの利用件数は以下のグラフととおりです。



## 4 ウェブサイトアクセス状況について

本組合ウェブサイトでは、住民のみなさまの防火意識と防災行動力を高めるために、災害情報や災害統計をはじめ、安全・安心につながる情報、けがや事故の予防方法などの生活に密着した消防・防災情報をタイムリーに提供しています。

(郡山地方広域消防組合ウェブサイト <https://www.shobo.koriyama.fukushima.jp/>)

